

その他の建築工事業における作業床、歩み板を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	11~12	片付け中につまずいて積み込みしていたトラックに当たり、土間に倒れて頭部を打撲した。	74	—
2	10~11	パネル型枠の清掃作業中に、1m程に積み上げたパネルの上で作業し、大した高さではないと判断し、飛び降りた際、着地した時に右足首をひねって捻挫をしてしまった。	30~29	10
3	17~18	作業場で塀の改修工事で使用した道具を片付け作業中、卓上丸鋸を車からおろして持って歩いていたときに、誤って地面につまずき、転んだときに左手を負傷した。	32~9	1
3	11~12	作業現場において、建物解体作業時に廃材の運搬作業を行っていたところ、足元の廃材に気がつかず、躓き転倒しそうになったため、左手を地面についた際、左手手首を骨折した。	48~29	10
4	12~13	作業場にて外壁材を持ち上げて移動している際に、地面の段差につまずき外壁材を持ったまま転倒してしまい、地面に左手指が外壁材で押し潰されて負傷した。当日は痛みを我慢していたが痛みが悪化した。	51~9	1
4	11~12	東部下水処理場屋上防水改修工事現場でシート防水固定用のディスクを取り付ける為の畳出し作業を3人で行っていたところ、被災者が後ろ向きで後退しながら移動中につまずき（推測）、パラペットの高さが45cmしか無かったので体を支える事が出来ず、高さ8mの所から地上（草むら）へ転落し、頭部を負傷した。	41~29	10
4	15~16	解体作業中、エスロン（プラスチック）を剥ぐため留め具をバン線カッターで切っていた時、1m位の高さから落下して右踝約10cm上を骨折した。	30~	10

				29
5	16~ 17	建築足場の設置研修中、誤って段差（舗装敷地にあった部材）で左足を捻り負傷した。	20	1 ~ 9
5	14~ 15	個人宅解体工事現場にて、解体作業中に1階屋根の上から散水していたところ、解体していたブロック片が崩れてきて、はずみで後方へ倒れてしまい、後頭部、肩、首を打撲した。	64	1 ~ 9
7	16~ 17	解体工事作業中、現場で廃材の分別作業中、誤って石につまずき足をひねって転倒した。左足アキレス腱に痛みがあるのでその場で作業を中止し帰宅した。	53	10 ~ 29
7	9~ 10	資材センター内において、トラックから降りて荷を確認する為に歩行していたときに躓き、右足首を負傷した。	51	1 ~ 9
9	11~ 12	外溝工事において、当日朝から車庫生コン打設工事をしていたが、打設中に鍬押さえをしていた所、メッシュ筋につまずき、前のめりに横転し、鍬の刃の方が指に挟まり、切ってしまった、すぐに止血したが、傷が深く、すぐに病院に連れて行く。	58	1 ~ 9
11	10~ 11	現場にて土間コンクリート打設工事をしている際に、躓いて前に転倒し、手をついて右小指を骨折した。	69	1 ~ 9
11	16~ 17	事務所敷地内にて、トラックからコンプレッサーを降ろしている最中に足元にあった小さな木材を踏んで、足首を捻った。	34	1 ~ 9
12	16~17	住宅現場で、建物土間の左官工事中、床で滑って転倒し、病院を受診した結果、左足股関節を骨折していた。	74	1 ~ 9
12	9~10	開口部上部で作業中、何らかの拍子で足を踏み外し、約2.3m下のコンクリート土間に右向きで転落した。	52	10 ~

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html